



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

平成 28 年 11 月 1 日発行 第 42 号

特集

古瀬の会

田んぼアート

Contents

特 集……………P 2
一 般 質 問……………P 8



寺田 利雄
さん

増田 巖
さん

寺田 義雄
会長

須田 幸夫
さん

小菅 新一
事務局長



田んぼアート【作品名：みらいへジャンプ】



NPO法人

「古瀬の自然と文化を守る会」

を訪ねて

NPO法人古瀬の自然と文化を守る会は、田んぼアートをはじめ、農村体験や自然観察などを通して、都市と農村の交流活動を行っています。

Q.

平成5年、小絹小学校での稲作体験が始まりとのことですが、最初に会をつくったきっかけ、歴史について教えてください。

A.

最初は「桜の会」と言いまして、荒れてしまった小貝川の旧河川の土手をきれいにしようと、寺畑地区の間と土手に100本の桜の苗を植えて、歩けるようにしました。みんなで見ることができるいいなと。自分たちが子どもの頃に遊んでいた状態に戻そうと、荒れて原野になったところを開拓して、昔の田んぼに戻して、完全無農薬の昔のコメの作り方を子どもたちに繋げていこうという、取

り組みでした。

平成8年に「桜の会」を立ち上げ、平成12年に「古瀬の自然と文化を守る会」に名称を改め、平成15年にNPO認証を取得しました。

Q.

葛飾区との交流が平成17年から始まり、現在も交流が続いていますね。

A.

寺畑で昔つくっていたモチイネの「太郎兵衛モチ」を葛飾区でも作っていたことがきっかけで交流が始まりました。「葛飾区郷土と天文の博物館」前に田んぼを作り、毎年、太郎兵衛モチを葛飾で育て、収穫しています。

Q. 当時小学生だった葛飾の子どもたちは、今は青年ですね。今でも、古瀬の会とかかわっている方がいますか。

A. 親となって、子どもと一緒にサポーターとして参加している人もいます。

Q. 田んぼアートのきっかけについて教えてください。

A. つくばエクスプレスの開通の時に、地域や古瀬の会をアピールできるものはないかと考えました。県がイベントを募集しておりました。イベントは各駅で行われましたが、その日限りのものだったので、田んぼアートなら春から秋まで毎年、アピールできると。最初は、青森県田舎館から種をもらいました。今は、17種類、栽培しています。

Q. 田んぼアートのむずかしさは？

A. 田んぼアートは葉の色。暑さ、寒さに弱い種類があります。成長が違う

ので、植える時期をずらすことです。30cmしか成長しないものもあります。

Q. 年間の取り組みについて教えてください。

A. 古瀬の会には5つの方針があります。
①都市農村交流②青少年の課外活動の支援③農村の伝統文化を守り、伝承していく④農村の景観を守る⑤企業や大学との交流の5つです。



都立葛飾ろう学校の生徒さんたちの稲刈りなどの体験

1月、小貝川河川敷でのどんど焼き、2月～3月、松本邸のかや葺き替え、4月、竹林整備とタケノコ掘り、コメの種まきと田植えの準備、5月、田植え、田んぼアート田植えと田んぼの管理、畑作業準備、6月、田の草取り、イベント田んぼの生物調査、東大院生合宿の受け入れ、7月～8月、寺畑公民館での様々な研修会、9月、様々な団体の稲刈りイベント、10月～12月、灯籠流し、サポーター作業(年間)、畑ジュニア・田んぼジュニアイベント、小学校脱穀から白米までの体験等、コメ作り、森林・竹林の手入れ、キャンプ、自然観察等、年間45回の事業ですね、精一杯やっています。

○本日は古瀬の自然と文化の会のあゆみや地域作りで目指していることを教えていただきありがとうございます。今後ともご活躍をお願いいたします。

(取材者：柿沼朋幸、野口修)

つくばみらい市の こんなことが決まりました

第2回臨時会 7月27日（1日）

第3回定例会 8月29日～9月15日
（18日間）

議案審議

●第2回臨時会で審査した案件
市長提出案件 1件

●第3回定例会で審査した案件
市長提出案件 21件
議員提出案件 2件
請願 2件
計 25件



ここに注目



決算特別委員会で、平成27年度
決算を審査しました

今定例会において、決算特別委員会を設置しました。委員会では付託された認定第1号から認定第8号及び議案第39号について、9月8日、9日及び12日の3日間にわたり開催し、慎重に審査を行いました。

平成27年度の各会計の歳入歳出決算額などは、次のとおりです。

一般会計

歳入決算額 206億3,962万8,680円
歳出決算額 200億7,809万3,743円

国民健康保険特別会計

歳入決算額 60億3,345万9,298円
歳出決算額 57億7,882万8,919円

後期高齢者医療特別会計

歳入決算額 3億8,392万9,386円
歳出決算額 3億8,277万5,140円

介護保険特別会計

歳入決算額 32億2,245万1,364円
歳出決算額 29億7,253万5,284円

公共下水道事業特別会計

歳入決算額 10億4,851万6,874円
歳出決算額 10億 64万2,168円

農業集落排水事業特別会計

歳入決算額 5億5,334万4,642円
歳出決算額 5億3,320万1,752円

市営分譲住宅特別会計

歳入決算額 4,283万3,908円
歳出決算額 4,196万7,111円

水道事業会計

収益的収入 14億2,058万8,299円
収益的支出 12億3,225万6,273円
資本的収入 3億2,610万2,800円
資本的支出 6億1,407万8,267円

水道事業会計剰余金の処分

当年度末未処分利益剰余金
4億2,242万1,691円

Pick up1

(議案第37号 つくばみらい市農業委員会委員候補者選考委員会条例)

**農業委員会の委員候補者を
選考する委員会を設置します**

農業委員会の委員候補者を、公平・公正な立場で選考する、「つくばみらい市農業委員会委員候補者選考委員会」を設置するため本条例を制定するものです。

Pick up2

(議案第40号 平成28年度つくばみらい市一般会計補正予算(第2号))

**乳幼児予防接種委託料や
未熟児養育医療費などを予算化**

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出とも1億2千731万9千円を増額するもので、歳出の主なものは、市内事業所の法人市民税の還付金4千800万円、乳幼児予防接種委託料875万円、未熟児養育医療費369万5千円などのほか、コミュニティセンター等の運営管理業務委託の債務負担行為補正です。

Pick up3

(議案第36号 工事請負契約の締結について)

**(仮称) 富士見ヶ丘小学校の
新築工事が進められます**

(仮称) 富士見ヶ丘小学校の平成30年4月開校をめざして工事が進められます。

工事名	28国教学 (仮称) つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校新築工事
工事概要	校舎、屋内運動場、プール、グラウンド、外構工事など
契約金額	31億7千707万9千200円
契約相手	熊谷・谷原特定建設工事共同企業体

こんな質問がありました。

Q 入札において、最低制限価格の設定を行っているものとそうでないものがあるが、明確にすべきではないか。

A 工事には、様々な工種・金額があり、多様なケースが考えられることから、今後どのような形が適当なのか検討してまいりたい。

平成28年（7月）第2回臨時会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
議案第36号	工事請負契約の締結について ※（仮称）市立富士見ヶ丘小学校新築工事	原案可決



平成28年（8・9月）第3回定例会 議決一覧表



議案番号	議案名	結果
報告第6号	健全化判断比率等の報告について	報告
報告第7号	平成27年度つくばみらい市一般会計継続費精算報告書について	報告
報告第8号	専決処分の報告について（第2号） ※公用車車両事故の和解	報告
議案第37号	つくばみらい市農業委員会委員候補者選考委員会条例	原案可決
議案第38号	つくばみらい市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第39号	平成27年度つくばみらい市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第40号	平成28年度つくばみらい市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第41号	平成28年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第42号	平成28年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第43号	平成28年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第44号	平成28年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第45号	平成28年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第46号	平成28年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
認定第1号	平成27年度つくばみらい市一般会計決算認定について	原案認定
認定第2号	平成27年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について	原案認定
認定第3号	平成27年度つくばみらい市介護保険特別会計決算認定について	原案認定
認定第4号	平成27年度つくばみらい市介護保険特別会計決算認定について	原案認定
認定第5号	平成27年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計決算認定について	原案認定
認定第6号	平成27年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計決算認定について	原案認定

議案番号	議案名	結果
認定第7号	平成27年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計決算認定について	原案認定
認定第8号	平成27年度つくばみらい市水道事業会計決算認定について	原案認定
発議第3号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決
発議第4号	主要地方道野田牛久線改良整備の促進に関する要望書	原案可決

番号	請願・陳情名	結果
請願第3号	教育予算の拡充を求める請願	採択
請願第4号	「まもなく40年を迎える東海第2原発の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書」提出の請願書	継続審査



議案質疑

第2回臨時会

議案第36号……………

工事請負契約の締結について

※(仮称)市立富士見ヶ丘小学校新築工事

今川英明議員

豊島葵議員

野口修議員

古川よし枝議員

第3回定例会

議案第40号……………

平成28年度つくばみらい市一般会計補正予算(第2号)

4件の管理委託業務の債務負担行為補正について

野口修議員



討論

第3回定例会

議案第39号……………

平成27年度つくばみらい市水道事業会計剰余金の処分について

【反対討論】

古川よし枝議員

【賛成討論】

小田川浩議員

議案第40号……………

平成28年度つくばみらい市一般会計補正予算(第2号)

【反対討論】

海老原弘議員

柿沼朋幸議員

議案第41号……………

平成28年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

【反対討論】

柿沼朋幸議員



認定第1号……………

平成27年度つくばみらい市一般会計決算認定について

【反対討論】

古川よし枝議員

野口修議員

【賛成討論】

伊藤正実議員

認定第8号……………

平成27年度つくばみらい市水道事業会計決算認定について

【反対討論】

古川よし枝議員

【賛成討論】

小田川浩議員

聴きたい 知りたい 市政

一般質問 (要旨)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね200字を目安に要約しています。

質問議員13名
25質問
項目



各種、審議会・検討委員会など委員会のあり方について

●中山議員

現在の地方行政は以前に比べ、大変複雑・高度化し、市民の方々の考え方や要望も多様化しており、今後益々、各種委員会の審議内容の充実が求められている。

そこで、分野ごとに専門的な知識や豊富な経験を持った大学教授・准教授の委員構成を提案する。

現在のコンサルタントへの過度な依存を修正するとともに、職員の資質向上にも繋がり、職員研修のより一層の充実とともに、高度な行財政運営に対応できる全体のスキルアップに効果的と考えるが如何か。

●総務部長

今後、大学教授はもちろん、その他の専門家の方々の意見も積極的に取り入れ、市民ニーズに対応できる委員会を目指していきたい。

●市長

コンサルタントへの過度な依存は、危険性があることは認識している。行政自らがさまざまな分野で資格や技術を有した職員を確保することも、部署によっては、その必要性も考えられるので、これから採用に当たっては十分検討してまいりたい。

今後、さまざまな研修の機会を活用しながら、職員全体のスキルアップと資質の向上を図り、職員が意欲の持てる組織環境づくりに取り組んでまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

☆みらい平地区からの中学生通学路の現状・対策、また両校の受け入れ態勢など



中山 栄一
議員

介護支援ボランティア制度の導入について



伊藤 正実
議員

●伊藤議員

介護支援ボランティア制度を当市にも導入することを提案する。

介護支援ボランティア制度とは、市民が行っているボランティア活動についてポイントを付与し、集めたポイントに応じてキャッシュバックなどの特典を還元する制度である。積極的にボランティア活動で体を動かすなど、要支援、要介護にならない、遅らせる効果があると実証されている。当市にも導入すべきと提案するが、市の考えを伺う。

新しい総合事業への移行に合せて、導入について積極的に検討していきたい。

この新しい総合事業には、高齢者の社会参加等地域人材の活用を進め、自助・互助を重視し、ボランティアなどにより提供される住民主体のサービスも示されていることから、将来的には、介護支援ボランティア制度の利用をきっかけに、住民主体のサービスに結びつくことを期待している。

(掲載以外の質問事項)

☆資源ごみが不法に窃取されていることについて

この制度の導入については、以前より調査検討していたところであるが、来年度から始まる新しい総合事業の一般介護予防事業に該当し、かつ財政的な負担も多くなかないことから、当市においても、



市長の市政運営について



海老原 弘
議員

●海老原議員

平成26年度より、放課後児童クラブなどを民間に委託したが、費用と指導員の人数がどのように変わったのか。また、今の業者がどのように選定されたのか。

市長公用車については、公務外の一般市民の葬儀に公用車で行くことは公私の区別がつきにくいのでまずいのではないかと市民からも問われたが、どのように考えるか。

●市長公室長

前が30人、委託後は42人である。委託事業者の選定については、審査委員会を設置し、公募型プロポーザルにより提案内容や実績、金額などを総合的に考慮し、現在の事業者に決定した。

公務外の用務であっても、前後する公務との時間的制約などから、公用車を使用する場合があります、市長公務の効率性、時間的合理性を総合的に勘案したものであって、その使用については適性を欠いてはいないと解している。

●教育部長

放課後児童クラブの事業費と放課後子ども教室を合わせた事業費は、委託前が約4千600万円、委託後の現在は、陽光台小4クラブ、谷井田小、板橋小の各1クラブを新設したことから約8千300万円となっている。また、指導員の常時配置数は、委託

(掲載以外の質問事項)

☆公立幼稚園の運営について



食品ロス削減の取り組みについて



坂 洋
議員

●坂議員

食べられるのに廃棄されてしまう「食品ロス」と呼ばれるものは、全国で年間642万トンも発生しており、これは決して見過ごすことができないものである。小中学校において、食べ残しの削減を目的とした市の食育環境教育はどのようなものか。

また、他の自治体においても、ごみ減量化を市民運動としてさまざまな取り組みをしているが、市として食品ロス削減にできることは何かを考えるべきと思うが、見解を伺う。

●教育部長

学校給食に目新しいメニューを取り入れ、食べ残しの削減に努めている。また、地産地消の観点から、身近な食材を通して、食べ物のありがたさを感じてもらおうよう

周知している。さらに、小学4年生時に環境問題の授業で、栄養教諭が参画し、教育的取り組みも行っている。

●保健福祉部長

市では、平成28年3月に第2次市健康増進・食育推進計画を策定し、計画に沿った事業の充実に努めている。本計画の評価及び見直しに当たっては、庁内組織で検討するとともに、市健康づくり推進協議会において協議をし、意見を踏まえて、次期計画に反映させていきたい。

(掲載以外の質問事項)

☆投票環境の改善について



公共施設の予約改善について



染谷 礼子
議員

●染谷議員

公共施設は文化芸術やスポーツなど様々な活動に利用されているが、文化協会登録団体の利用状況はどうか。

活動を通し多くの仲間と交流をすることで、心身の健康にも繋がります。いくつかになっても好きなことを継続できる整備も必要である。

しかし、高齢化に伴い公共施設の予約方法が負担となっている団体も多い。現在は毎月予約を取ることもなっているが、交通機関などの問題もあることから、団体の実施状況に応じ、年間安心して利用できる定期使用を導入してはどうか。

●教育部長

文化協会登録団体の各施設の平成27年度の利用状況については、伊奈公民館で548回、谷和

原公民館で193回、谷井田コミセンで135回、板橋コミセンで184回、小絹コミセンで229回、みらい平コミセンで26回、高齢者センターで70回、全体で延べ1千385回の利用であり、当該年度の登録団体数は69団体であることから、1団体の平均利用は、年間20回程度になる。

●教育長

定期的利用における予約方法の改善については、交通手段のない方や高齢者の負担軽減が図れるような予約方法も必要であると感じている。今後、どのような予約方法がよいか、近隣市町村の取り組みを調査研究していきたい。



絹の台桜公園 テニスコートについて



古舘 千恵子
議員

●古舘議員

永年使用した結果、4面全てのコートに長くひび割れ箇所があり、補修材料が当初の素材と違うため、ゲームを行っている際に、補修部分で急激なブレーキがかかり転倒し、頭部及び腰を強打する事態が発生しており危険である。

また、ネットの上部が剥がれていてピンと張れない。さらに、支柱も年数が経過しているため危険性があるのではないか。高齢者の健康維持・危険防止のためにも安全で広く普及している砂入り人工芝コートに改修をぜひお願いしたい。

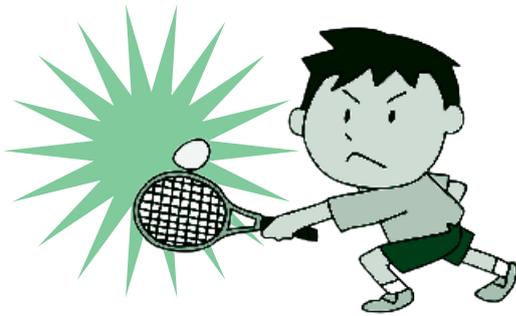
●都市建設部長

絹の台桜公園のテニスコートの改修については、どのような種類のテニスコートが適しているのか、コートの種類の特徴なども研究す

るとともに、改修費用についても

市の財政状況を考慮し、活用できる各種補助金などの調査をして総合的に検討していく。

今後、施設改修の決定時期までは、引き続き利用者の安全を第一として、日々の維持管理に努めていく。



つくばみらい市いじめ防止 基本方針について



野口 修
議員

●野口議員

平成26年11月に「いじめ防止基本方針」を当市では定めました。1年が過ぎて、成果や課題をお聞きます。

小中学校のいじめの実態としての認知件数について伺う。

また、各学校で方針に基づきつくられて「学校いじめ防止基本計画」の取り組みについて伺う。

なお、基本計画では、夏休みの対策の対応については、特に書かれていないが、見直しも考えてもよいのではないかと。

●教育長

いじめの定義については、現在は、「個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うこと。」とされており、平成27年度のいじめ

の認知件数は、小学校30件、中学校5件である。

また、各小中学校における具体的な取り組みとしましては、学校いじめ防止基本方針の策定、いじめ防止対策委員会の編成、生活アソシエーションの実施、フォーラムの実施、標語づくり、いじめ防止のポスターづくりなどを実施している。

夏休みの対応については、夏休みならではの様々な注意事項があり、項目ごとに学校で指導している。いじめについても検討を重ねる。

(掲載以外の質問事項)

☆つくばみらい市環境基本計画の策定について

☆つくばみらい市一般廃棄物処理基本計画の策定について

☆つくばみらい市教育大綱及び教育振興基本計画の策定について

介護保険「介護予防・日常生活支 援総合事業」について



古川 よし枝
議員

●古川議員

平成29年4月から介護要支援1・2の方の訪問・通所サービスは介護保険給付から外され、市が行う地域支援事業に移行される。

市の「総合事業」は指定業者の現行相当のサービスのほかに、資格・基準を緩和したサービスを提供しているが、サービスの低下で困ることにはならないのか。

また、サービスを受ける際には、窓口相談により介護認定申請を省くことができるが、介護保険の「受給権」を冒すことにはならないか。市の計画を伺う。

●保健福祉部長

市では、多様なサービスを展開し、充実を図るため現行の訪問介護及び通所介護相当のサービスのほかに、訪問型サービス・通所型サービス共にサービスA、サービ

スCの採用を考えている。このほ

かのサービスB及びサービスDに
関しては、サービスの質や担い手の確保・育成等、整備には一定の時間が必要と考え、関係者との調整を図りながら検討をしていきたい。

基本チェックリストは、従来のような二次予防事業対象者の把握のためではなく、窓口において必ずしも認定を受けなくても、必要なサービスを迅速に総合事業で利用できるよう本人の状況を確認するものとして用いる。実施に際しては、明らかに認定が必要な人の場合は申請を案内する。

(掲載以外の質問事項)

☆新設学校給食センター建設工事契約について

☆こどもの医療費助成制度の窓口負担の無料化を求める

☆こどもの医療費助成制度の窓口負担の無料化を求める

つくばみらい市家族介護用品助成 事業実施要綱の改正について



柿沼 朋幸
議員

●柿沼議員

平成28年度の改正内容と過去3年間の実績及び平成28年度対象者数、要介護4・5の認定者数を問う。

目的の「在宅高齢者を抱える家族に対し、身体的、精神的、経済的軽減に資する。」は変わっていない。非課税と課税で分けたため、毎年200名から250名の方が利用できなくなった。決算額で年約370万円、一般会計予算は215億円を超える。高齢者が多くなる地域実情からは課税世帯を元に戻すべきである。

また、施設入所世帯も対象にする施策検討を望む。

●保健福祉部長

要綱の改正は、平成28年度からの助成では、非課税世帯に属する方のみを対象とし、また、介護用品の現物支給から、助成券を使用

して市内の取扱店での購入とした。過去3年間の利用者数の実績は、平成25年度が228人、平成26年度が288人、平成27年度が278人、平成28年度は8月18日現在で56人である。平成28年7月31日現在、市内で第1号被保険者の要介護4・5認定者は415人、うち在宅介護者は183人である。

市としては、今後の高齢者の増加等を勘案すると、高齢者施設関係経費が年々増加することが予想されることから、この助成制度を継続していくためにも助成の制限を設けた次第である。

(掲載以外の質問事項)

☆特別支援教育の教育条件整備について

☆給付型奨学金制度の創設を

入札制度について



小田川 浩
議員

●小田川議員

平成28年6月に行われた地籍調査事業測量業務委託の指名入札において、予定価格940万円のところ376万円という非常に低い価格で、市外に本店を置く業者が落札した。

「測量」という、どの業者が行っても同じ成果が得られるものであれば、市内の業者に発注し、地元

企業の育成と地域経済の振興に繋げるべきである。ダンピング受注を防止するには低入札価格調査制度や最低制限価格制度を活用すべきと考えるが。

また、地元企業に対する優先発注の取り組みについて伺う。

●総務部長

これまでの実績として、低入札価格調査制度の実施例はないが、最低制限価格制度は大規模建設工

事で4件の実績がある。今後も、

契約内容に適合した履行を確保し、公共工事におけるダンピング受注による工物品質の低下を防止し、下請業者へのしわ寄せ防止の徹底を図る観点から、国の動向を注視し法律や指針の改正に従い、制度の適切な活用について検討していく。

地元企業に対する優先発注の取り組みについては、市内業者育成の観点から、一般競争入札の条件審査は、市内業者の参加を優先する条件設定としている。また、指名競争入札の指名業者の選定に当たっては、特定の有資格者に偏らないよう勘案しつつ市内業者を優先している。

(掲載以外の質問事項)

☆事業の進め方について

給食センターについて



今川 英明
議員

●今川議員

新設する学校給食センターは、プロポーザル方式を採用し進めているが、その経緯と今後について伺う。

この事業は平成27年12月に債務負担行為が可決され、今般プロポーザルが実施され、事業者が決定し、リース方式より行われる。

債務負担行為は28億4千300万円と高額ではあるが、可決されていることから、その範囲であれば反対することはできない。

今後の運営に関しては、慎重かつ市民の期待を裏切らないように要望する。

●教育長

業者の選定方法を公募型プロポーザル方式にした理由については、学校給食センターなので、事業の特殊性・専門性を有する必要

があり、単に価格の安さで選定しては、期待した結果が得られないことも懸念されることから、目的に合致した企画・提案書を提出してもらい、プレゼンテーションやヒアリング審査を行い受託者を決定している。

今後のスケジュールについては、現在、基本設計が済み、実施設計に着手している。実施設計が完了したら、建築確認等の申請を行い、平成29年2月から工事に入り、翌30年1月末に工事完了、その後、施設の検査や、準備・試運転を行い、平成30年4月から新センターにおいて学校給食を提供していく予定である。



コミュニティスクールについて



鐘ヶ江 礼生奈
議員

● 鐘ヶ江議員

文科省が推進する学校運営協議会（コミュニティスクール）は、学校評議委員会等とは異なり、保護者や地域住民らが学校運営に参

画し、一定範囲で法的な効果を持つ意思決定を行う合議制機関制度であり、学校・家庭・地域が一体となり地域に開かれた学校運営の改善や教職員の意識改革、学習意欲向上等の成果がある。市内小中学校に、この制度を導入しては如何か。

文
科
省
が
推
進
す
る
学
校
運
営
協
議
会
（
コ
ミ
ュ
ニ
テ
ィ
ス
ク
ー
ル
）
は
、
学
校
評
議
委
員
会
等
と
は
異
な
り
、
保
護
者
や
地
域
住
民
ら
が
学
校
運
営
に
参
画
し
、
一
定
範
囲
で
法
的
な
効
果
を
持
つ
意
思
決
定
を
行
う
合
議
制
機
関
制
度
で
あ
り
、
学
校
・
家
庭
・
地
域
が
一
体
と
な
り
地
域
に
開
か
れ
た
学
校
運
営
の
改
善
や
教
職
員
の
意
識
改
革
、
学
習
意
欲
向
上
等
の
成
果
が
あ
る
。
市
内
小
中
学
校
に
、
こ
の
制
度
を
導
入
し
て
は
如
何
か
。

● 教育長

現在、市内の小中学校では、コミュニティスクールに類似する取り組みとして、「学校評議委員会」、「学校関係者評価委員会」、「学校保健委員会」など様々な取り組みを行っている。

コミュニティスクールの導入に



当市の高齢者の方へのお祝いに 関する質問



飯村 裕一
議員

● 飯村議員

現在、どの自治体も少子高齢化が進んでおり、当市でも当然に高齢化は進んでいる。当市での敬老事業の内容について、他の自治体との比較などを踏まえて伺う。

また、敬老事業の対象者は、直近の年度ではどのくらいか、その支給額と、平成28年度の対象人数などについても伺う。

市民の方々にとつても、今後でも、できる限り良いバランスで続けていけるようお願いする。

● 保健福祉部長

当市の敬老事業は、敬老祝金の支給と米寿及び白寿を迎える方へのほう状を授与している。敬老祝金の支給対象は、77歳、88歳、99歳以上としている。

県内でも、ほとんどの自治体で同じように敬老事業を実施してい

るが、方法や内容は様々である。

当市のように77歳、88歳、99歳以上ではなく、77歳は対象としていない自治体も多く、また祝金ではなく記念品を贈るところもある。

敬老事業の対象人数は、平成27年度の敬老祝金の支給人数は558人、支給額は476万8千円であり、平成28年度の支給対象人数については、695人で582万2千円の支給を予定している。



平成29年度 予算編成に対する要望

10月4日、つくばみらい市議会では、片庭市長に平成29年度予算編成・施策について、下記の内容の要望書を手渡し要望活動を行いました。

なお、この要望書は各常任委員会ごとに委員長が取りまとめ作成したものです。

予算要望内容

(総務常任委員会)

- 1 適正な人員配置と人員確保
- 2 市民サービスの向上
- 3 効率的な行財政改革の推進
- 4 災害に強いまちづくりの推進
- 5 ワークステーション江戸周辺における地域振興の推進
- 6 交通安全対策の推進
- 7 空き家対策の推進
- 8 構想路線の早期具体化

(経常任委員会)

- 1 上下水道の安全安心な提供と適正な運営
- 2 雨水排水対策の推進
- 3 農家が意欲を持てる農業施策の推進と生産・販路（6次産業）の拡大
- 4 中小商工業者への振興支援
- 5 フィルムコミッション、観光農業など、観光産業の充実
- 6 広域幹線道路及び生活道路の整備
- 7 温暖化対策の推進、クリーンエネルギー利用の促進と適正な設置の監視
- 8 市民協働のまちづくりの推進

(教育民生常任委員会)

- 1 福祉・医療・介護の充実
- 2 保育内容の充実
- 3 放課後子どもプランの充実
- 4 安心安全な教育環境の整備と安全な通学路の整備
- 5 義務教育施設の適正配置に向けた取組の強化
- 6 図書館の充実
- 7 青少年の健全育成対策の強化
- 8 スポーツ・文化施設の充実



正副議長と3常任委員長が市長に要望

平成 28 年 第 4 回定例会

日	月	火	水	木	金	土
11/20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	12/1	2	3
	本会議 (開会)	休会	本会議 (一般質問)		総務常任 委員会	休会
4	5	6	7	8	9	10
休会	教育民生 常任 委員会	経済常任 委員会	休会	休会	本会議 (閉会)	

※日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせ下さい。

◆ 市議会を傍聴しませんか !! ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席（定員50人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員5人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市議会は、谷和原庁舎 3階です。

- 第2回臨時会 傍聴者数 0人
- 第3回定例会 傍聴者数 73人

◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、市立図書館、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。

◆ インターネット録画中継配信中 ◆

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画中継の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご覧ください。

◆ 音声による議会だより ◆

ホームページより音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で音声訳を作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。

◆ ご意見感想をお寄せください ◆

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

行政視察報告

【教育民生常任委員会】

研修期間 平成28年4月19日、7月6日・7日

研修場所 市内の小学校全1校

研修内容 市義務教育施設適正配置について

研修人員 6人

当委員会では、義務教育施設適正配置に関して、小学校の現状を把握するため、市内11小学校を視察しました。今後も引き続き調査・研究を進めてまいります。



【経済常任委員会】

研修期間 平成28年7月27日

研修場所 市内（小張、陽光台、板橋及び谷井田地先）

研修内容 道路整備状況について

研修人員 6人

当委員会では、県に対し整備要望を行うため、市内において主要地方道 野田牛久線及び取手つくば線の現地を視察しました。今後も引き続き調査・研究を進めてまいります。



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111（代表） FAX：0297-20-5760
URL：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp